

令和3年度 12月専決補正予算について

令和3年12月22日専決

一般会計予算の補正	6,984,539 千円
(補正後の予算額)	170,600,290 千円)
<歳出の補正額>	
3款 民生費	6,984,539 千円
<歳入の補正額>	
14款 国庫支出金	6,984,539 千円

【専決処分の理由】

国の補正予算の成立を受け、子育て特別給付金(追加分)等について、速やかな事務手続きに着手する必要があるため

一 般 会 計

(単位:千円)

1 補正予算額 6,984,539

2 補正後の予算額 170,600,290

3 補正の内容

(歳 出)

新型コロナウイルス感染症関連

【子育て支援課】

(1) 子育て特別給付金(追加分) 2,807,000

国の経済対策に係る子育て世帯に対する給付金のうち、先行給付[※]した残りの給付金(1人あたり5万円)

対象者:18歳以下の子どもを養育する者(年収が960万円(モデルケース)を超える世帯を除く)32,000世帯(子ども56,000人)

①児童手当受給者 23,000世帯(申請不要)

②公務員、高校生等 9,000世帯(申請必要)

支給額:1人あたり5万円(現金給付)

※先行給付分(5万円)に係る予算については12月議会にて成立済

【福祉政策課】

(2) 市民税非課税世帯等臨時特別給付金 4,177,539

国の経済対策に係る市民税非課税世帯等に対する給付金(1世帯あたり10万円)

対象者:40,500世帯

①世帯全員が市民税非課税の世帯 38,000世帯

②家計急変により①と同様の事情にあると認められる世帯等 2,500世帯

支給額:1世帯あたり10万円(現金給付)

(歳 入)

国庫支出金

6,984,539

民生費国庫補助金